

## 基本戦略の名称

<b>名 称</b>	力強い産業を創造する長崎県 8.元気で豊かな農林水産業を育てる							
<b>評価対象事業延べ件数</b>								
163件	30年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		15	29				9	110
		9%	18%				6%	67%

施策：（１）水産業の収益性向上に向けた取組の強化								
事業群： 経営改善計画の策定及び実行による漁業者の経営力強化								
事業群： しごと創出のための雇用型漁業の育成								
<b>評価対象事業件数</b>								
4件	30年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2						2
		50%						50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向			
水産経営支援事業	経営支援室	経営改善や新たな事業展開を目指す漁業者に対して、関係機関が連携して指導・支援体制を整備し、国・県の補助事業活用促進等により、強い経営体づくりの推進を図った。		拡充	平成29年度で事業最終年となるが、漁業者の経営改善・強化による所得向上は今後も大きな課題となるため、これまで得られたノウハウや成果等を利用しながら、より効率的・効果的に漁業者の所得向上が図られる事業にステップアップするよう仕組み・手続き等の内容の見直しを図ることとしている。また、国施策で、漁村全体の所得向上を目指す「浜の活力再生プラン」が県内47地区で策定され、各種取組が推進されているが、各プランの所得向上目標を確実に、加速度的に達成するため、今年度から地域における漁業種類ごとの収支・所得実態、課題、課題解決にむけた取組内容と具体的手法を記載した地域別施策展開計画（アクションプラン）を別途策定・推進することとしている。当該地域別施策展開計画において地域の重要漁業種類・経営体を重点対象者とし、モデル経営体となるよう経営改善・強化を図り、このモデル経営体を当該地域の牽引者とし取組事例を地域に普及させることにより地域の所得向上を進める。この体制・取組による所得向上目標達成の加速化を支援する事業内容に見直しを図ることとしている。			

新水産業 収益性向上・活性化 支援事業	漁政課	水産経営支援事業を活用し、所得向上を目指す漁業者等が行う取組の支援に加え、漁協や市町等が行なう生産流通基盤整備等へ支援を行い、漁業者の所得向上と地域・漁村の活性化の推進を図った。	拡充	平成29年度で事業最終年となるが、漁業者への経営改善につながる漁労機器の整備の取組は一定の成果を出していることから今後も継続の方向とし、加えて経営改善計画を策定する先駆的な漁業者の取組みに影響を受けた周囲の漁業者へも支援が可能となるよう横展開を図る。また個人支援以外の生産流通基盤整備等も含めた事業全体の支援メニュー等について、より漁業者の所得向上に寄与する内容となるような計画性を事業者に求めていくよう見直しを図ることとしている。
雇用型漁業育成支援事業費	経営支援室	定置網漁業、中小型まき網漁業について、生産設備の導入・改善や加工・流通・観光等に一体的に取り組む優良な経営モデルづくりを推進した。	現状維持	事業期間は平成28年度からの5年間であり、今後、平成28年度策定のモデル計画の運営状況・成果発生状況、平成29年度のモデル計画策定状況、また、国の交付金等による取組状況等を把握しながら、見直すべき事項等があれば検討を進めることとしている。
地域を担う漁協機能強化支援事業費	漁政課	漁協の機能強化を図り、強い漁業経営体をつくるため、漁協指導事業の強化、経営不振漁協の財務改善、組織再編等による経営基盤強化の取組を支援した。	現状維持	平成32年度（事業最終年度）においても、漁業者の経営改善に積極的に取り組み、地域に貢献する漁協の機能強化を図るためには、引き続き、県・市町・系統団体等が一体となって取り組む必要があり、本事業を継続し、経営不振漁協の財務改善や組織再編等による経営基盤強化等に向けた取り組みを支援していく必要がある。

事業群： 漁業・養殖業の収益性向上

評価対象事業件数

11件	30年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								2 18%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向			
日本一のクロマグロ・トラフグ養殖の生産力強化・輸出拡大事業費	漁政課	クロマグロ・トラフグ養殖の生産力強化等を図るため、総合水産試験場の施設整備等を実施する。		終了	本事業は平成29年度完了であるが、輸出拡大の取り組みは『輸出拡大に向けた流通・販売強化事業』で継続して対応する。			
養殖貝類の優良・高品質化を目指した基盤技術の開発	漁政課	総合水産試験場において、市場価値の高い照りの良い真珠を生産するアコヤ貝の特徴を解明し、照りを改善するための品種改良や養殖方法等の開発に取り組んだ。		終了	市場価値が高い照りが良い真珠の養殖方法やマガキ人工種苗の大量生産方法等に関する技術開発ができた。真珠養殖業の生産性をより向上させるため、抑制貝（核を施術するため、貝の生理状態を調整中の貝）の生残率向上や施術後の脱核率軽減等について新規事業において取り組んで行く。			

安全安心な養殖生産物の供給体制確立事業	漁業振興課	安全安心な養殖生産物の供給体制確立の一環として、ノロウイルス感染カキの流通を防止するため、生産段階の養殖カキについて厚生労働省が通知した方法によるノロウイルス検査を計画どおり91回実施した。また、検査結果(91検体中3回陽性を検出)を関係者に通知するとともに県庁HPで公表した。	現状維持	生産者の自主検査を推進しつつ、県としてもカキのノロウイルス検査を実施する。
---------------------	-------	---	------	---------------------------------------

事業群： 本県水産物の県内・地域内向け供給体制の強化

事業群： 大消費地のニーズ等に応じた商品づくりと付加価値の向上

**評価対象事業件数**

4件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					3
				25%					75%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
ながさきのおいしい魚消費拡大事業	水産加工流通課	長崎県の海の幸を知ってもらい、もっと食べてもらうため「長崎県の魚愛用店」のPRと県内外への魚食普及の取組を支援し、県産水産物の消費拡大を推進する。	改善	今後も引き続き、認定店の維持拡大を推進するとともに、PRのターゲットの範囲を県内から県外(観光客含む)等へ拡大しつつ、より効果的なPR方法により本事業を継続していく。					
市場ニーズに対応した加工・流通対策事業	水産加工流通課	県産水産物販売力強化につながる大消費地の量販店等のニーズに対応するため、漁業関係団体等が取り組む協業化の推進及び新たな商品開発並びに大量かつ安定的な供給に対応した生産体制づくりを支援した。	現状維持	安定した生産・加工・流通の体制づくりを推進する取組として、28年度(本事業1年目)は漁業団体、水産加工組合、行政等と連携しながらグループ形成を図り、29年度(本事業2年目)からは、前年度に推進したグループによる受注拡大、消費地ニーズに対応した新たなグループの形成等を推進している。構築しつつある関係団体との人的関係・ネットワークを強化し、受注体制を強化するためにも、本県水産物の販路拡大において本事業の継続していく。					

事業群： 輸出拡大に資する流通・輸送体制の構築									
事業群： 海外で評価される魚づくり									
事業群： 高度衛生管理やコスト削減に対応した流通体制の構築									
評価対象事業件数									
2件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					1
				50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向					
輸出拡大に向けた流通・販売強化事業	水産加工流通課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国や米国、東南アジアにて商談会やフェアを開催し、本県水産物をPRした。</li> <li>・輸出対象国のニーズを把握するための市場調査を実施した。</li> <li>・県内2ヶ所でHACCP研修会を実施した。</li> <li>・中国向けの新たな活魚トライアル輸送を実施した。</li> </ul>	改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな輸送ルートを構築するために、活魚だけでなく鮮魚も含めたトライアル輸送を継続して実施し、その経過や結果について関係者と検証しながら輸出実績の増を目指す。</li> <li>・長崎県水産物海外普及協議会は、輸出事業の展開による適正な魚価の形成及び海外における更なる認知度向上を図るために、長崎県としての産地PR等の活動を実施して輸出増につなげてきており、更に29年度からは、輸出先のニーズに応じた魚づくりに向けて、関係課と連携し、養殖魚の産地計画の策定に着手した。一方、国は、オールジャパンで複数の産地が連携した輸出を推進することとしており、本県のような産地単独でのPRを行う場合は補助対象外として国庫事業が活用できない状況にある。このような中、総合計画に掲げた平成32年度水産物輸出額30億円の達成のためには、これまで行ってきた長崎県独自の取組を継続して実施していく事が重要であることから、海外販売促進活動等の経費に対する県としての助成のあり方について検討を進めていく。なお、国からの要望調査に対し、国庫補助事業の条件見直しについて強く要望している。</li> </ul>					

施策：（２）活力にあふれる浜・地域づくりと漁場・漁村の整備									
事業群： 「浜の活力再生プラン」の作成と具体化の推進などによる浜と地域の活性化									
事業群： 他産業との連携強化などによる浜の活性化									
事業群： 資源管理の推進									
評価対象事業件数									
12件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1				1	10
				8%				8%	83%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
離島漁業再生支援費	漁政課	次の取組を行う漁業集落に対し、市町を通じ交付金を交付した。 基本交付金 ・漁業の再生に関する話し合い ・漁業の生産力向上に関する取組 ・漁業の再生に関する実践的な取組 新規就業者に対する漁船リース	現状維持	市町が策定した離島漁業集落活動促進計画（平成27年度～平成31年度）に沿って、より高い事業効果が得られるよう市町と協力して集落に対する情報提供、支援や指導を継続して行う。 平成29年度から特定有人国境離島漁村支援交付金が新設されたことから、国及び関係市町との情報交換を積極的に行い、漁業集落が行う雇用創出活動を推進するとともに、雇用の定着が図られるよう支援・指導を行っていく。					
放流用種苗生産委託費	漁業振興課	県内漁業者の需要に基づき、栽培漁業センターで9魚種2,790千尾の魚介類種苗を生産した。	改善	漁業者等の需要数量に対し100%の供給を行い、多種多量の放流用種苗を一括して生産できる機関は県栽培漁業センターに限られる。種苗放流事業を継続して実施していくためには、魚介類種苗の安定的供給は不可欠である。平成30年度も、種苗需要動向をよりの確に把握し、計画的な効率生産による安定供給を目指していく。なお、公認会計士の指導の下、生産経費の精査を行い、併せて供給単価についても放流効果等を踏まえて再検討することで、より経済的・効率的な事業となるよう見直しを行う。					
幻の高級魚クエ次世代ブランド化推進事業費	漁業振興課	クエ等の高付加価値魚種の生産拡大を図るため、栽培漁業センターの施設整備を実施する。	終了	平成28年度補正予算の地方創生拠点整備交付金を活用し、平成29年度にクエの種苗生産強化のための施設整備費（ハード事業）と資源の早期回復に必要な経費（ソフト事業）を併せて実施することとしており、ハード事業は平成29年度で終了し、ソフト事業は平成30年度以降は重要資源育成推進事業費で継続して取り組んでいく。					

漁業取締費	漁業取締室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業違反事件の送致、行政処分、取締関係機関との協議及び研修等を行った。</li> <li>・漁業取締船の維持管理を適正に行い、漁業取締の充実強化に努めた。</li> <li>・密漁事犯の取締り及びその防止対策を推進した。</li> <li>・悪質漁業違反に対する夜間取締体制の整備並びに効率的な夜間取締を実施した。</li> </ul>	現状維持	漁業取締を行うには取締船の維持管理、取締体制の整備は不可欠なものであり、今後も本事業を継続する。
-------	-------	--	------	--

事業群： 「藻場回復ビジョン（仮称）」に基づく総合的な藻場回復など漁場づくりの推進

評価対象事業件数									
5件	30年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
								5	
								100%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容（事業の実施状況）		見直し区分	見直しの方向				
藻場回復等総合推進事業費	漁港漁場課	漁業者や行政等が連携し、藻場回復技術の検証、技術普及啓発を実施するとともに、藻場回復ビジョンに沿って漁業者等の活動組織の育成、取組を支援した。		現状維持	平成30年度以降も、漁業者自ら藻場回復活動に取組む藻場見守り隊と地域藻場回復計画の履行に対し、積極的に回復活動に取組む地区への支援を継続する。新技術実証試験（網仕切り式の藻場再生試験）は3年間継続し、H31年度にカイドラインを策定する予定である。				

事業群： 漁港整備や浜の環境整備の推進

評価対象事業件数									
8件	30年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
								2	6
								25%	75%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容（事業の実施状況）		見直し区分	見直しの方向				
農村漁村生活環境整備事業交付金費	漁港漁場課	漁業集落環境整備事業のうち平成20年度より漁業集落排水整備を行っている1地区に対し、事業を促進するための補助を行った。		終了	平成29年度に芦辺漁港（瀬戸芦辺地区）が事業完了予定であり、これにより事業が終了する。				

FRP漁船リサイクル処理体制づくり事業	漁港漁場課	吉野市・五島市において、FRP漁船リサイクルシステムによるFRP漁船の廃船処理を促進する体制づくりのため、地元自治体・漁協等と調整を行った。	終了	今後、漁船所有者の高齢化に伴い、FRP漁船の大量の廃船処理と、未処理放置船の増加が想定されており、特に離島地区での効率的なリサイクル処理体制の構築が必要であるため、平成28年度までに設立した地域協議会において、リサイクル処理による経費の検証を行う予定であったが、検証にかかる廃船処理の提供者が未だいないことから実証が困難な状況となっている。今後は、事業内容を再検討し検証を行うとともに、その結果をもとにFRP廃船のリサイクル処理を推進する。
---------------------	-------	--	----	--

施策：（3）農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化

事業群： 品目別戦略の再構築（水田）

評価対象事業件数

2件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1						1
			50%						50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
儲かるながさき水田経営育成支援事業費	農産園芸課	売れる米づくりや水田農業による所得向上を推進するため、水稻高温耐性品種の生産拡大、県民米ブランド化の推進、実需者ニーズの高い麦・大豆等の生産拡大、排水対策など水田汎用化による高収益品目導入等水田フル活用の取組を支援した。	拡充	平成30年産から米政策の大きな見直し（国からの生産数量の配分の廃止、米の直接支払交付金の（7,500円/10a）の廃止）が行われる。需要に応じた生産を維持し、米の収入を向上させるために、高温耐性品種への転換により単収・品質の向上等を図るとともに、栽培技術を統一し食味を厳選した高単価のプレミアム米の生産や、単価を下げても高収量で収入増を図る業務用米の生産に取組む。さらに、麦・大豆・高収益品目導入等水田フル活用を図っていく必要がある。					
農作物種子対策費	農産園芸課	米・麦・大豆の優良種子を確保供給するため、関係団体一体となった生産体制の強化を図った。	現状維持	優良種子の安定供給は継続的に実施すべき事項であり、継続して取り組んでいく必要がある。					

事業群： 品目別戦略の再構築（果樹）

評価対象事業件数

4件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				3				1	
				75%				25%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
次世代へつなく果樹産地活性化推進事業費	農産園芸課	担い手の規模拡大、ブランド力強化、消費構造の変化に応じた消費拡大対策等を推進し、農家の所得向上と産地の活性化を図ることを目的とした、「第11次長崎県果樹農業振興計画」の達成のため、支援を行った。	改善	果樹産地の活性化に向けた取組を推進するうえで、ブランドみかん生産を図るため指定園制度とあわせ、樹園地管理システムの普及推進、樹園地の基盤整備についてはみかんに加えびわ産地の推進体制を整備して、農村整備課と連携して推進して行く。					
未来を創る園芸産地支援事業費	農産園芸課	園芸産地の5年後の目標を定めた「産地計画」の策定及び計画実現に向けた活動の支援を図るため、推進会議の開催、産地の構造改革を推進するための講座や研修会の実施、産地の課題解決のためのアドバイザー派遣、定時・定量・定質出荷の実現やコスト縮減を図るための施設・機械等の整備を支援した。	改善	産地計画の達成のため、担い手の規模拡大や収量・品質の向上、コスト縮減とあわせて環境制御技術など先進的な農業技術の確立及び普及に取り組んでいる。果樹関係について、新たに定時・定量・定質出荷対策事業として、みかん冷風定湿貯蔵庫などの導入を検討する。					
ながさきオリジナル新品種開発推進事業費	農産園芸課	「いちご」「かんきつ類」「花き」のブランド力を強化するため、オリジナル品種の開発を進めるとともに、枝変りの探索、有望品種の現地適応試験、健病種苗の供給を行い、産地への普及に取り組んだ。	改善	「中晩柑」は品種登録に向け農林技術開発センターにおいて育成中である。ウンシュウミカン育種では、現地での系統適応性試験を2品種5系統から1品種4系統に変更するとともに、新たに放射線照射による変異系統の探索を実施する必要がある。					
贈答用高級中晩柑ブランドの造成・普及によるみかん産地の構造改革・販路拡大事業費	農政課	本県オリジナル中晩柑の育種を進める施設を農林技術開発センターに整備する。	終了						



事業群： 品目別戦略の再構築（施設野菜）

評価対象事業件数

9件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1	4				1	3
			11%	44%				11%	33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向					
野菜産地イノベーション推進対策事業費	農産園芸課	本県農業を牽引する野菜において、基幹品目のいちご、アスパラガス及びばれいしょのさらなる推進を行うとともに、水田等への野菜作付の拡大、施設園芸における新たな複合環境制御技術の導入による単収向上及び実需者ニーズに対応した生産流通体制の強化を進め、本県野菜の生産振興を図った。	現状維持	本事業の成果として野菜の産出額は順調に増加してきており、今後も引き続き、いちごにおける多収性品種「ゆめのか」やパッケージセンターの導入推進、アスパラガスの生産性向上対策、産地強化に向けた新規品目の導入等、本県野菜産地の更なる拡大に向け、事業効果の検証を関係団体等も含めて協議しながら、本事業を継続していく必要がある。					
未来を創る園芸産地支援事業費	農産園芸課	園芸産地の5年後の目標を定めた「産地計画」の策定及び計画実現に向けた活動の支援を図るため、推進会議の開催、産地の構造改革を推進するための講座や研修会の実施、産地の課題解決のためのアドバイザー派遣、定時・定量・定質出荷の実現やコスト縮減を図るための施設・機械等の整備を支援した。	改善	施設野菜における炭酸ガス発生装置や昇温抑制資材など各種施設・資材の導入は生産者の所得向上につながる取組であるため、今後も生産者のニーズを把握し、事業内容を見直す。					
ながさきオリジナル新品種開発推進事業費	農産園芸課	「いちご」「かんきつ類」「花き」のブランド力を強化するため、オリジナル品種の開発を進めるとともに、枝変りの探索、有望品種の現地適応試験、健病種苗の供給を行い、産地への普及に取り組んだ。	拡充	イチゴの育種について次期事業では、平成27年度に制定したイチゴの育種目標の付随する形質の中でも特に生産現場の要望が高い「炭疽病耐病性の付与」の育種研究に重点的に取り組み、他県等育成耐病性品種の組合せ交配による炭疽病強耐病性オリジナル系統の育成や他県事例調査などを行う。 一方、これまで実施してきた有望品種・系統の探索は、一定の成果が得られたことなどから試験規模を縮小する。					
新技術導入実証普及事業費	農産園芸課	国の試験研究機関と連携し、先駆的な革新技術および活用の推進に向けた取組を行った。また、具体的には県内では導入事例が少ない新技術を現地で実証し、成果を現地に普及させるとともに、新たな基準技術の策定に向け、現地で実証を行った技術を分析・評価した。	改善	これまで様々な技術革新に対応した事業を実施してきたが、より高い生産性や収益性向上のためには近年、発達が目覚ましいICT技術等先端的な技術を利用した農業生産体制の確立に取り組む必要がある。ドローンによる防除、環境制御技術の導入によるハウス管理等について技術普及班が主体となり、試験研究機関と連携し、現地実証を行うことでスマート農業の早期普及を図る。 いちごでは、試験研究と連携し、環境制御技術の導入によるハウス管理等について現地実証を行い、早急な安定生産技術の確立を図る。アスパラガスでは、栽培およびハウス内環境を見える化することで安定生産を図ることや薬剤抵抗性や登録薬剤が少ないことから被害が目立ってきているアザミウマ類等に対する天敵利用技術の確立を図る。					

<p>オランダ型施設園芸技術導入推進事業費</p>	<p>農産園芸課</p>	<p>施設園芸を競争力が高い産地に育成するために、環境制御技術の実証や普及を行うコンソーシアムを設置し、施設園芸の多収栽培の実証、環境制御技術の指導力向上研修の実施、環境制御技術導入の受け皿となる農家勉強会組織の育成を進める。</p>	<p>改善</p>	<p>H29年度から環境制御技術の現地実証施設を設置し、1年目は先進地の技術を基に栽培管理を行い、課題の把握を行う。また、実証成果の普及対象となる勉強会組織を設立し、各農家の圃場と実証施設の比較を行う計画である。 H30年度(2年目)は1年目の課題等を基に本県の条件に応じた栽培技術に改良して実証を行うとともに、実証施設での現地研修会や専門家の指導を受ける研修会を開催し、1年目の実績を基に各地域の農家勉強会組織の技術習得や指導員の技術力向上等レベルアップを図る。</p>
<p>海外販路拡大に向けた遠隔輸送対応いちごの造成及び全国初の次世代園芸施設を活用した高糖度トマトの安定供給技術の確立事業費</p>	<p>農政課</p>	<p>既存品種「ゆめのか」の後継となる本県オリジナル品種の開発や、総合環境制御施設設備の高軒高温室を活用した高糖度トマトの高収量生産技術の開発を目指す施設を整備する。</p>	<p>終了</p>	
<p>長崎県版営農支援体制構築事業</p>	<p>農産園芸課</p>	<p>農業者の販売、経営データを分析し「見える化」する経営分析シートに基づいて、収量品質向上、コスト縮減に関する対策を検討し、農家支援を行う「長崎県版営農支援体制」を構築し、個々の農家の農業所得の向上と産地の維持、発展を図る。</p>	<p>改善</p>	<p>平成30年度においては、農協法の改正に伴い本事業の根幹となる「記帳代行・青色申告システム」を推進している県農協中央会が改組（H31.9まで）されること、同じく農協法の改正に伴い農協に「農家所得の増大に最大限の配慮義務」が課されたこと、収入保険制度の開始（H30.10）に伴い担い手農家の青色申告が喫緊の課題となっていることから、農業団体が主体性を持ち、県と連携し、効果的な農家支援を行う長崎県版営農支援体制を、時機を逸せず、より多くの担い手農家に参加できる形で構築する必要が生じている。</p>

事業群： 品目別戦略の再構築（露地野菜）

評価対象事業件数

9件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				3				1	5
				33%				11%	56%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
野菜産地イノベーション推進対策事業費	農産園芸課	本県農業を牽引する野菜において、基幹品目のいちご、アスパラガス及びばれいしょのさらなる推進を行うとともに、水田等への野菜作付の拡大、施設園芸における新たな複合環境制御技術の導入による単収向上及び実需者ニーズに対応した生産流通体制の強化を進め、本県野菜の生産振興を図った。	現状維持	本事業の成果として野菜の産出額は順調に増加してきており、今後も引き続き、ばれいしょ「こだわり産地づくり」の推進や産地強化に向けた新規品目の導入等、本県野菜産地の更なる拡大に向け、事業効果の検証を関係団体等も含めて協議しながら、本事業を継続していく必要がある。					
未来を創る園芸産地支援事業費	農産園芸課	園芸産地の5年後の目標を定めた「産地計画」の策定及び計画実現に向けた活動の支援を図るため、推進会議の開催、産地の構造改革を推進するための講座や研修会の実施、産地の課題解決のためのアドバイザー派遣、定時・定量・定質出荷の実現やコスト縮減を図るための施設・機械等の整備を支援した。	改善	露地野菜における各種施設・資材の導入は生産者の所得向上につながる取組であるため、今後も生産者のニーズを把握し、事業内容を見直す。					
新規品目等チャレンジ農業支援事業費	農産園芸課	新規品目や新規品目を含めた少量多品目等からなる「チャレンジプラン」を策定した組織に対し、プランの実現のための事業可能性調査、栽培試験、試験販売、講師招聘等を支援し、新規品目の作付面積拡大を図った。	終了	各地域において新規品目等の掘り起しが一定程度できたため、今後は別事業で産地育成に取り組んでいく。					

新技術導入実証普及事業費	農産園芸課	国の試験研究機関と連携し、先駆的な革新技術および活用の推進に向けた取り組みを行った。また、県内では導入事例が少ない新技術を現地で実証し、成果を現地に普及させた。さらに、次期基準技術で導入を検討する技術を現地で実証し、分析・評価した。	改善	これまで様々な技術革新に対応した事業を実施してきたが、より高い生産性や収益性向上のためには近年、発達が目覚ましいICT技術等先端的な技術を利用した農業生産体制の確立に取り組む必要がある。ドローンによる防除、環境制御技術の導入によるハウス管理等について技術普及班が主体となり、試験研究機関と連携し、現地実証を行うことでスマート農業の早期普及を図る。 省力化が可能であり、降雨後で圃場に入れない状況でも薬剤散布できる無人ヘリ防除は、ばれいしょで導入され始めているが、高価であることや狭い圃場での散布が困難な問題点がある。そのため、無人ヘリに比べ安価で取り扱いが容易であり、近年発達が目覚ましいドローンを用いた露地野菜(ばれいしょ等)防除体系の確立を図る。
先端農業技術開発支援事業費	農産園芸課	先端的なIT技術を活用した機器を活用し、生産安定、省力化、コスト縮減等の経営改善を図るため、重要病害の防除技術等、新たな活用技術の開発を目指す。	改善	先端的なIT技術を用いた農業技術の開発は、本県農林業の活性化を図るためには非常に重要であることから、今後、活用できる先端技術を検討し、現場の実態に即した技術の開発を検討していく。

事業群： 品目別戦略の再構築（花き）

評価対象事業件数

6件	30年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2	1					3
		33%	17%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向			
活力ある「ながさきの花」100億達成プラン推進事業費	農産園芸課	<p>活力ある「ながさきの花」100億達成プランに基づき本県花き生産振興に向けた更なる規模拡大、生産性・品質の向上、生産コストの縮減、担い手の確保、消費拡大や新たな需要の創出、及び輸出の拡大等に向けた以下の施策に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・花き輸出拡大支援研修会の開催</li> <li>・花き法人志向農家育成研修会の開催</li> <li>・技術検討会の開催</li> <li>・全国カーネーション長崎大会の開催</li> </ul>		改善	<p>花き振興の中核事業として、本年度から花き法人志向農家の育成、花きの輸出拡大の実現に向けた取り組みを開始しており、平成29年度は、法人志向農家育成、輸出拡大支援等の研修会を開催する。</p> <p>花きの生産拡大を図るためには、平成30年度は、連作障害回避技術の確立や花き産地のPRや生産者と実需者の情報交換の場を設けるなどの販売促進事業の拡充をはかる。</p>			

未来を創る園芸産地支援事業費	農産園芸課	園芸産地の5年後の目標を定めた「産地計画」の策定及び計画実現に向けた活動の支援を図るため、推進会議の開催、産地の構造改革を推進するための講座や研修会の実施、産地の課題解決のためのアドバイザー派遣、定時・定量・定質出荷の実現やコスト縮減を図るための施設・機械等の整備を支援した。	現状維持	園芸振興の中核事業として、平成28年度から産地計画及び品目別戦略の実現に向けた取り組みを開始している。平成29年度は、花き産地に対して、定時・定量・定質出荷対策として、炭酸ガス発生装置導入に向け計画協議中。 平成30年度は、産地計画の平成32年度目標達成に向けた支援を引き続き行っていく必要がある。
新技術導入実証普及事業費	農産園芸課	国の試験研究機関と連携し、先駆的な革新技術および活用の推進に向けた取組を行った。また、具体的には県内では導入事例が少ない新技術を現地で実証し、成果を現地に普及させるとともに、新たな基準技術の策定に向け、現地で実証を行った技術を分析・評価した。	改善	ここ数年、全国的に問題になっている「きく白さび病」、「トルコギキョウ斑点病」が本県でも発生し、収量、品質が著しく低下するなど大きな問題になっているため、防除技術の確立が急務となっている。 そのため、「きく白さび病」においては、温湯消毒とUVBを加えた防除技術の確立、「トルコギキョウ斑点病」においては、環境制御技術と薬剤散布を組み合わせた防除技術の確立を図る。
ながさきオリジナル新品種開発推進事業費	農産園芸課	「いちご」「かんきつ類」「花き」のブランド力を強化するため、オリジナル品種の開発を進めるとともに、枝変りの探索、有望品種の現地適応試験、健病種苗の供給を行い、産地への普及に取り組んだ。	拡充	オリジナル性の高い品種は輸出に適する 경우가多く、現に本事業で開発したラベンダーは現在香港への輸出調査中である。今後長崎県産花きの輸出拡大を推進するために、ランキュラス等「輸出に対応した花き品種の開発」を行う必要がある。 一方、カーネーション「だいすき」「あこがれ」の枝代わり系統・選抜、ラベンダーの優良系統選抜の課題については、一定の成果が得られたため終了する。

事業群： 品目別戦略の再構築（工芸作物）

評価対象事業件数

3件	30年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	1					1
		33%	33%					33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
工芸作物産地構造改革推進事業費	農産園芸課	足腰の強い経営体の育成と優良品種、新技術の導入による産地の構造改革とお茶まつりを契機とした県産茶の知名度向上及び消費の拡大を図り、本県茶産地の維持、拡大と農業所得向上に取り組んだ。 葉たばこの生産技術、経営力の向上を支援するとともに、病害対策、肥培管理の徹底などによる収量・品質の安定に取り組んだ。	拡充	平成29年度全国お茶まつり長崎大会における本県産茶のPRなど知名度向上対策を更に加速化させるとともに、消費拡大及び新たな販路拡大を目的とした県内外に向けた「長崎玉緑茶」の情報発信を行う。また、「長崎玉緑茶」とあわせて本県が開発した「高機能発酵茶」や、現在研究を行っている新製茶ハイブリットラインを活用した商品の輸出に向けた取組を拡充する。 一方、茶ネットワークPTによるプロジェクト活動と活動の普及への支援に対する補助金については、一定の成果が得られたため廃止する。				

未来を創る 園芸産地 支援事業 費	農産園 芸課	園芸産地の5年後の目標を 定めた「産地計画」の策定及 び計画実現に向けた活動の 支援を図るため、推進会議の 開催、産地の構造改革を推 進するための講座や研修会 の実施、産地の課題解決の ためのアドバイザー派遣、定 時・定量・定質出荷の実現や コスト縮減を図るための施 設・機械等の整備を支援し た。	現状維持	園芸振興の中核事業として、平成28年度から産地 計画及び品目別戦略の実現に向けた取り組みを開始 している。 平成30年度は、品目別戦略の実現に向けた取り組 みと、産地計画の平成32年度目標達成に向けた支援 を引き続き行っていく必要があり、今後も本事業を 活用し継続的に取り組んでいく。
新技術導 入実証普 及事業費	農産園 芸課	国の試験研究機関と連携 し、先駆的な革新技術および 活用の推進に向けた取組を 行った。また、具体的には県 内では導入事例が少ない新 技術を現地で実証し、成果を 現地に普及させるとともに、 新たな基準技術の策定に向 け、現地で実証を行った技術 を分析・評価した。	改善	高品質なティーバッグ茶の技術開発に向けた課題 が残っており、これについて現地実証する必要があ るため、技術普及班が主体となって試験研究機関と 連携し、先駆的な革新技術の確立及び活用の推進に 向けた新たな現地実証を行う。

事業群： 品目別戦略の再構築（肉用牛）

評価対象事業件数

15件	30年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		3	6					6
		20%	40%					40%
主な評価 対象事業	事業 所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し 区分	見直しの方向			
畜産クラス ター構築事 業費	畜産課	地域特有の実態を踏まえた 新たな取組を推進し、地域の 中心的な畜産経営体を育成 するため、高収益型畜産体 制(クラスター)を構築した。 肉用牛では、増頭のための 牛舎整備をはじめ、国産粗飼 料の流通支援を行う生産組 織の育成支援や、新規大規 模経営の育成に向けた先進 事例調査、肉用牛大学を開 催し、地域の生産性向上を推 進した。		現状維持	平成27年6月に設立した県畜産クラスター協議会 の中で、地域の取組や優良事例などの意見交換を行 いながら、増頭や地域波及への効果の高い事業計画 の策定を指導し、本事業(国)の予算確保に努めて いく。			

長崎和牛生産強化促進事業費	畜産課	肉用牛経営の所得向上を図るため、繁殖農家に対する、高能力繁殖雌牛の導入支援を行った。また、肥育農家に対しては、肥育素牛の導入支援に加え、長崎型新肥育技術、一貫生産体系の導入による経営体質強化を図るとともに、長崎和牛の増頭による産地強化を行った。	改善	長崎和牛の増頭と更なる品質強化を図るため、次世代の優良雌牛の確保や、食肉の旨み成分（オレイン酸等）向上、生産性向上（事故率低減等）を目的とする飼養管理の改善等、事業メニューの見直しを行なっていく。
肉用牛パワーアップ事業費	畜産課	生産コストの高騰等の環境変化に柔軟に対応するため、一貫経営への転換を推進するとともに、低コスト牛舎の導入や既存牛舎や空き牛舎の補改修・増築等により増頭を目指す経営体に対して支援を行なった。また、放牧を積極的に取り入れ、増頭及び省力化を図る経営体に対し、整備費用の一部を助成することにより、肉用牛生産体制の強化を図った。	拡充	更なる肉用牛の増頭と省力化と他業種からの参入を推し進めるため、今後、放牧場との一体的な施設整備、農福連携に関する事業メニュー等の追加についても検討していく。
肉用牛改良対策事業費	畜産課	肉用牛の産肉性、繁殖性等経済能力の向上を図るため、優良雌牛との計画交配、産肉能力検定、受精卵移植、DNA解析等を活用した能力の高い県産種雄牛の造成とデータ収集及び育種価分析等による能力の高い繁殖雌牛の保留を推進した。	拡充	肉用牛改良は優秀な県有種雄牛を造成し、その利用拡大を図ることで効率的に進むものである。その種雄牛造成には候補牛生産のための計画的な交配から生産された候補牛の検定による選抜、選抜された候補牛産子の肥育成績による遺伝的能力の評価をずる現場後代検定を踏まえた最終的な種雄牛選抜までに長期間を要することから継続的に実施していくことが必要であるが、効率的な手法を取り入れるなどにより、加速化を図るための見直しを行っていく。
家畜伝染病予防対策費	畜産課	県内における口蹄疫等の家畜伝染病の発生時に、迅速な初動防疫対策により病原体の封じ込めが可能となるよう体制を整備した。	現状維持	本事業は家畜伝染病の発生防止・まん延防止に不可欠な事業であり、県も国の衛生対策方針に準じて、継続的に実施していく必要がある。
長崎県獣医師確保対策事業費	畜産課	産業動物診療獣医師や公務員獣医師を確保するため、獣医学専攻学生に対し修学資金を貸与した。また、就職誘引を図るため、インターンシップ研修を実施した。	拡充	より効果的な獣医師確保対策を講じるため、修学資金の貸与者数の検討や新たな広報媒体の活用による長崎県のPR等に取り組んでいく。

事業群： 品目別戦略の再構築（酪農）

評価対象事業件数

11件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2	3					6
			18%	27%					55%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向					
畜産クラスター構築事業費	畜産課	地域特有の実態を踏まえた新たな取組を推進し、地域の中心的な畜産経営体を育成するため、高収益型畜産体制(クラスター)を構築した。 酪農経営については、搾乳作業省力化のための施設整備等を行った。	現状維持	平成27年6月に設立した県畜産クラスター協議会の中で、地域の取組や優良事例などの意見交換を行いながら、増頭や地域波及への効果の高い事業計画(搾乳ロボット導入等)の策定を指導し、本事業(国)の予算確保に努めていく。					
乳用牛改良対策費	畜産課	乳用牛の乳量及び乳質の向上を図るため、乳用牛群検定及び乳用種雄牛後代検定を推進し、酪農家の経営安定を図った。	改善	新規加入の対応を行っていくため、県内で未実施の検定方法について現地実証を行っていく。					
酪農経営安定対策費	畜産課	長崎県酪農・肉用牛近代化計画及び長崎県家畜改良増殖計画の達成に向け、高品質乳用牛の導入支援と性判別精液の活用による後継牛の確保推進を行い、酪農経営の安定を図った。	拡充	導入後の高品質乳用牛の効率よい生乳生産を実施するため、乳用牛の供用期間延長につながる要件の追加を検討する。					
乳用後継牛確保対策事業費	畜産課	酪農経営内育成牛頭数を増加させ、乳用後継牛の地域内確保を促進することで、酪農経営の生産コスト低減を図り、安定的な生乳生産につなげる。	改善	乳用後継牛の全国の動向や価格を注視しながら、必要に応じて見直しを行っていく。					



事業群： 品目別戦略の再構築（養豚）

評価対象事業件数

7件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2						5
			29%						71%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
ながさき畜産収益力向上対策事業費	畜産課	収益性の高い畜産経営を確立し、所得向上を達成するため、養豚ベンチマーキングの導入推進と優良種豚の導入を支援した。 ベンチマーキング：自己の生産指標や経営成果を数値化し、優良他者と比較することで経営改善を図る手法	拡充	養豚ベンチマーキングの導入を継続して推進するとともに、実施農家の課題解決に向けて、指導力を強化し、取組効果を高める必要がある。また、肉豚出荷頭数の増頭に向けて、引き続き優良種豚（多産系母豚）の導入を支援する。さらに、暑熱対策など飼養環境の改善による生産性の向上を図るため、クーリングパド等の設置を推進する。					
畜産クラスター構築事業費	畜産課	地域特有の実態を踏まえた新たな取組を推進し、地域の中心的な畜産経営体を育成するため、高収益型畜産体制(クラスター)を構築した。 豚においては、飼料米の導入や、生産性を高めるための施設導入の検討を行った。	現状維持	増頭や地域波及効果の高い事業計画の策定を指導し、国庫補助金の予算確保に努める。					

事業群： 品目別戦略の再構築（養鶏）

評価対象事業件数

7件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1						6
			14%						86%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
畜産クラスター構築事業費	畜産課	地域特有の実態を踏まえた新たな取組を推進し、地域の中心的な畜産経営体を育成するため、高収益型畜産体制(クラスター)を構築した。 養鶏においては、H27は、規模拡大のための施設整備や、付加価値向上のための液卵加工施設の導入検討を行い、H28は畜産クラスター事業を活用したウインドレス鶏舎の整備を実施した。	現状維持	畜産クラスター協議会の中で、地域の取組や優良事例などの意見交換を行いながら、増羽や地域波及への効果の高い事業計画（液卵加工施設、鶏舎等）の策定を指導し、本事業(国)の予算確保に努めていく。					

事業群： 品目別戦略の再構築（林産物）

評価対象事業件数

4件	30年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
		1					3	
		25%					75%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
合板・製材生産性強化対策事業	林政課	地元説明会等を通じて事業者や森林所有者に事業内容の周知と事業実施の合意形成を図り、間伐材の生産及び路網整備等を一体的に実施した。また、素材生産事業者の生産性の向上を図るため、高性能林業機械の導入を支援した。	現状維持	生産性向上等、体質強化を図るための製材工場等の整備と原木を安定的に供給するための間伐材の生産及び路網整備等、川上から川下まで一体となった取組を引き続き実施していく必要がある。平成30年度も国制度を最大限に活用した施設整備、間伐材の生産及び路網整備等を進めるため、国に事業継続要望を行っていく。				
対馬しいたけ活性化対策事業	林政課	しいたけ生産者の生産目標等を取りまとめた産地計画の作成、原木供給体制の確立のための体制整備に市と連携して取り組んだ。また、生産施設の整備に対して補助を行った。	現状維持	平成28年度には産地計画の作成と原木供給に向けた関係者間の協議を進め、平成29年度には産地計画の精査と原木供給に関する地域協議会の設立に取り組むことを踏まえ、平成30年度には産地計画に基づく計画的な生産を推進し、また自ら伐採等が困難な人に原木を供給できる体制を実現するため、これまでの取組を継続する必要がある。				
五島ツバキ活性化対策事業	林政課	ツバキ林の結実促進及び生育阻害対策の技術開発に資する試験研究を行い、ツバキ新商品開発のためこれまでの試験研究の成果を事業者に普及した。また、協議会が行う収穫代理人制度の構築及び市町が行うツバキ資源の活用の取組に対して補助を行った。	改善	これまで、ツバキ実の収穫量の増産に向けて、ツバキ台帳の整備や収穫代理人を増やす対策を、協議会の事務局を務める行政（市町）が主導で取り組んできた。一方、協議会の構成員であるツバキ油生産者からツバキ実の生産者や生産地の情報や集約方法について十分に意見集約ができていなかった。このため、平成29年度に開催する協議会において、ツバキ実の収穫量の増に向けた情報の一元化など、構成員が連携して取り組むべき対策を検討し、平成30年度以降の事業で取り組んでいく。				
新たな森林のめぐみ活用支援事業	林政課	県が専門家を交えた協議会を設立・開催し、県内における特用林産物の振興の方策について検討を行った。また、先進地の取組の現地視察を行った。	現状維持	県内での特用林産物の生産の取組はまだ広がっていないことから、平成29年度に創設した補助事業を核として、平成30年度においても生産を広げていく必要がある。				

事業群： 品目別戦略を支える加工・流通・販売対策

評価対象事業件数

8件	30年度の方向性							
	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持	
		2					6	
		25%					75%	
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向				
長崎和牛銘柄推進事業費	農産加工流通課	長崎和牛銘柄推進協議会において、販促資材の制作や広告看板の掲出、マネキンによる試食宣伝販売を実施するとともに、フェア・キャンペーンの実施や長崎和牛指定店の店舗数拡大にも取り組み、長崎和牛の認知度向上・消費拡大を図った。	現状維持	長崎和牛のロット拡大に向けて長崎和牛生産者の一層の加入推進を図るとともに、今年度と同様のスキームにより事業を継続していく。また、首都圏・関西圏における長崎和牛指定店の協力・情報提供を得ながら飲食店の店舗拡大を図っていく。				
長崎農産物商品力強化事業	農産加工流通課	関西地区等の量販店を中心に試食宣伝、フェアを実施すると共に、量販、卸関係者を集めた長崎農産物紹介試食イベントを開催する。加えて関西地域量販店を対象としたプレゼントキャンペーン(圏域キャンペーン)の実施と量販店舗農産物チーフへの長崎農産物説明会、売り場コンテストを実施する。	改善	これまでは、量販店の本部までを対象とした取組みであったが、平成30年度以降は各店舗の担当者まで巻き込み、取組みを深化させることで、長崎県産農産物の商品力を強化し、消費者への訴求力向上に繋げる。その手段として店舗担当者への説明会・売り場コンテストを実施する。				
ながさき県産材流通拡大事業費	林政課	プレカット工場を核とした県産材流通のサプライチェーンの構築、県内製材工場の技術向上、地域材供給倍増協議会による需給マッチング、木材関係者が連携した県産材PR等を行い、県産材の需要拡大を推進する。	現状維持	県産材サプライチェーンの構築、県産材の県内流通量拡大に向けては、引続き長崎県地域材供給倍増協議会を核として取り組んでいく。木材加工施設の生産性向上、木造施設の需要拡大に向けた施設整備支援については、国制度を活用し推進していく。木材の輸出については、丸太輸出については県内事業者、隣県事業者との連携出荷によりロッドの確保による有利販売を推進していく。また、海外における県産材製品のPRを行い、より付加価値の高い製材品の輸出に取り組む。				
ながさき農産物輸出促進事業費	農産加工流通課	農業団体等が取組む輸出に関する初期商談やテスト輸出等に対する支援、商談会やパイヤー招聘等輸出取組みの機会創出、海外小売店・飲食店での長崎フェア開催・九州山口フェア参加、新たな輸出国の開拓により輸出拡大を推進する。	現状維持	農畜産物の輸出額は順調に推移してきているため、今まで築いて来た輸出・輸入業者との関係性を深掘りし、そのルートを活かして輸出に取り組む新たな業者を創出して輸出拡大を図っていく。併せてH29年度に実施予定の新規輸出国可能性調査をもとに新たな輸出ルートの開拓を進めていく。				
フードクラスター構築支援事業	農産加工流通課	県及び地域に加工業務用産地育成協議会を設置し、産地と地域内外の食品企業との情報交換やマッチング等を行い、加工・業務用産地の育成や6次産業化・農商工連携の取組を推進した。	現状維持	地域農産物を活用した農産加工品開発に向け、産地と食品企業の連携に向けた支援を行い、開発された商品の販路拡大に向けた販売支援を行う。				

長崎県ブランド農産加工品ビジネス支援事業	農産加工流通課	長崎県ブランド農産加工品認証制度「長崎四季畑」の新規認定等と取り扱い店舗拡大の推進及び長崎空港アンテナショップにおける本県農産物PRの機能強化を図る取り組みを支援した。	改善	首都圏でのPR、販路拡大に向けた取り組みの継続に加え、県内での長崎四季畑常設販売コーナー設置店舗の拡充、県民に愛されるブランド確立にむけた販売促進活動を強化し、更なる販売額の増加に努める。 インターネットを活用した新たなPR対策や若者（学生）との協働による情報発信に取り組む。
----------------------	---------	--	----	---

事業群： 品目別戦略を支える加工・流通・販売対策

評価対象事業件数

5件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								1 20%	4 80%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
長崎県知的財産活用推進事業	農政課	新規性、独創性の高い研究開発から生み出された成果について、本県農産物ブランド化推進を目的に知財の出願と許諾を行なった。	現状維持	県で開発した品種の登録及び許諾を関係機関と協力し推進することで、県独自のブランド農産物の創出に貢献していく。					
長崎ECOひいき農産物支援事業費	農業経営課	国際基準に合致したGAP(農業生産工程管理)取組を実践する農業者やこだわり農産物である有機・特別栽培農産物を生産する農業者を育成した。	現状維持	平成29年度は国際基準GAPの取組を実践する農業者やこだわり農産物である有機・特別栽培農産物を生産する農業者の育成を行っており、平成30年度も継続して本事業を実施する。					
スマート農業実証事業費	農政課	県内各地において農業者等と連携し、ロボット技術(ロボットトラクター及びアシストスーツ)の現地実証試験を行うことで、新たな作業体系の確立を図った。	終了						

事業群： 地域資源を活用した農山村地域の活性化

評価対象事業件数

2件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					1				
				50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
未来へつなぐグリーン・ツーリズム発展事業	農山村対策室	都市と農村の交流を通じて地域の活性化を図るため、滞在型グリーン・ツーリズムの推進に向けた受入体制づくり、地域の農林業、農産物や農産加工品と食や伝統文化、歴史などの地域資源を総合的にコーディネートできる人材の育成や情報発信などの活動支援を実施した。	現状維持	平成29年度中に2地域で実践者組織間の連携、広域化を進め、平成30年度には組織の設立など一定の成果が出せるよう事業を進捗する。					
ながさき地産地消推進事業費	農山村対策室	地産地消を推進するため、生産・販売体制の強化、消費の拡大、県産品に対する県民意識の醸成、生産者と飲食店等とのマッチング等を実施した。	改善	農産物直売所の売り上げが伸び悩んでいる中、直売所の機能拡充等地域内流通の強化に取り組む必要があり、現状の活動内容を精査し、指標の目標達成により重点化した効果的な手法を検討する。					

事業群： 担い手確保のための生産基盤の整備

評価対象事業件数

8件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
									100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
農地中間管理機構事業促進対策費	農地活用推進室	農地中間管理事業の実施主体である(公財)長崎県農業振興公社の運営費を助成した。また、農地の出し手に対する支援として機構集積協力金を交付した。	現状維持	本事業は担い手への農地利用集積・集約化を推進するためには最適の事業である。全ての都道府県で実施されており、継続して本事業を実施する。					

施策：（４）地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり

事業群： 地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり

本事業群は地域別・品目別・産地別に生産・流通・販売対策・担い手対策を組合わせた取組をすすめ、農林業・農山村全体の所得向上を図るといふ農林業全体に関わるものであり、具体的な事務事業の取組実績については、他の事業群の中で評価。

事業群： 農山村地域の暮らしを支える環境整備

**評価対象事業件数**

3件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分		見直しの方向				
自然災害防止事業 (県営、補助営)	森林整備室	地域防災計画に搭載されている災害危険地、または山地災害危険地域内で、発生した山地災害を復旧し、または災害発生を防止するため治山施設整備を実施し、地域住民の安全を確保した。	現状維持		豪雨等により発生した山地災害に対して、緊急度が高くかつ国庫補助対象とならない(保全対象10戸未満)箇所に迅速に対応し、農山村地域の安全な暮らしを守るため、防災上必要な事業である。				

事業群： 農山村地域の暮らしを支える環境整備

**評価対象事業件数**

14件	30年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
					1 7%				
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分		見直しの方向				
鳥獣害に強い地域づくり推進事業	農山村対策室	野生鳥獣による農作物被害から地域を守るため、防護・棲み分け・捕獲の3対策を基本とした取組みを普及させるべく、市町が取り組む事業への補助やリーダーの育成など総合的に支援する。あわせて、近年市街地への出没が発生しているイノシシ・サル等の野生鳥獣に対応するための体制整備を支援する。	現状維持		平成30年度においては、3対策の継続を柱に被害防止を図るとともに、捕獲した鳥獣の有効活用の取組みに対する支援を強化して、捕獲活動における負担軽減をすすめる。また、野生動物の市街地等への出没に対し、市町段階での人材育成や体制整備の充実を図る。				

中山間地域等直接支払費	農山村対策室	中山間地域等において、担い手の育成等による農業生産活動を継続的に行うため、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図る取組に対する支援を行った。	現状維持	中山間地域等直接支払制度の取組推進に向け、平成29年度に引き続き、平成30年度も市町と連携し、集落への取組維持・拡大について働きかけを行うとともに、2年後の5ヵ年計画終了時を見据えた対応として、事務の担い手確保を目的とした活動組織の広域化についても推進していく。
多面的機能支払事業	農山村対策室	地域共同で行う、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る活動や、地域資源の質的向上を図る活動の支援を行った。	現状維持	平成30年度は多面的機能支払交付金に制度改正後、活動期間終期の5年目となる。終期を迎える活動組織に対して活動の継続を促すため、市町と連携して活動組織に対する指導・助言を行うこととし、取組継続断念の主原因である事務の担い手不足に対して、担い手の確保を目的とした活動組織の広域化についても推進していく。
中山間ふるさと活性化基金	農山村対策室	農地や土地改良施設の利活用を基本とする地域住民の共同活動(地域住民活動)や、この活動を推進する人材の育成、都市住民も含めた保全活動などの支援を行った。	改善	平成29年度に県内開催される全国棚田サミットを契機として、H30年度は地域住民の共同活動(地域住民活動)や、この活動を推進する人材、都市住民も含めた保全活動地域の掘り起こしを行うとともに、基金の活用ニーズや有効活用方法等を考慮し、より効果のある取り組みに重点化した支援を行い、地域住民活動等の活性化を図る。
ながさき森林環境保全事業	林政課	伐捨間伐や作業路開設に対する補助を行うことで、未整備森林の解消が図られた。	現状維持	森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるため、引き続き伐捨間伐に加え、搬出間伐による未整備森林の解消を推進するとともに、県民に身近な里山林の整備にも取組む。
ながさき森林環境保全事業	林政課	市町や森林ボランティア団体が行う森づくり活動を支援することで、森林に対する意識の醸成を図った。	現状維持	県民参加の森林づくり事業や市町と連携したふるさとの森林づくり事業は、森林ボランティアの育成、森林に対する県民意識の醸成に効果的であることから、引き続き事業を推進するとともに、県民や子どもたちへの森林教育・木育のより一層の推進を図る。